

第二回臨時会

(令和2年1月28日)

条例の制定

条例の一部改正

議案第1号

育成牧場条例の一部改正

放牧期間5月15日から5月1日に、舎飼11月1日から翌年5月14日までを4月30日までにする。

哺育使用料1頭1日500円を650円に、放牧期使用料1頭1日につき、若齢育成群、受精妊娠群の区分をなくし、一括して300円とし、周年使用料は廃止するとしても、議会はこれを可決しました。



議案第2号

標茶町めん羊振興に関する条例の制定

新規条例で、標茶町育成牧場において優良なめん羊を育成し、生産された羊肉と羊毛の還元を努め、畜産と観光の振興に寄与することを目的に必要な事項を定めたものです。

- ・別表では枝肉1kg2千500円、町内在住者は2千円とする。
- ・羊毛は1kg120円
- ・生体は1kg千円

などとしたもので、この条例案は新規条例なので、総務経済常任委員会に付託され、常任委員会で審議し可決した後、3月の第1回定例会で可決しました。



議案第5号

標茶町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

関連法令の変更により文言を整理したもので大きな内容変更はありません。議会は可決しました。

議案第6号

標茶町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

働き方改革の基づいて職員の残業時間を原則月45時間以内であったものを、100時間以内に改めるもので、反対はあったものの賛成多数で可決しました。

議案第7号

標茶町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

この条例は、弔慰金や災害障害見舞金の支給と併せて被害を受けた世帯の災害援護資金の貸付について定めたものですが、法令改正に伴い、資金の貸付について「報告等」の文言をつけたして整理したものです。議会は可決しました。

議案第8号

標茶町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

「子ども子育て支援法」の一部が改正されたことにより、条例に反映したもので、議会は可決しました。

議案第9号

標茶町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

学童保育の指導員について法律改正があったので条例に反映したものです。議会は可決しました。

議案第10号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

文言を整理したもので、議会は可決しました。

議案第25号

標茶町住宅条例の一部改正

法律の一部改正に伴い、町住宅入居条件を一部緩和したもので、議会は可決しました。

◆◆◆◆ 令和2年 第1回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議案等の内容	議員名	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
議案第6号 標茶町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		×	○	○	○	欠	×	×	○	○	○	○		原案可決
意見書案第1号 国民健康保険の交付金減額（ペナルティ導入）に反対する意見書		○	×	×	×	欠	○	○	×	×	×	×		原案否決
意見書案第2号 教員の変形労働時間制を導入しないことを求める意見書		○	○	×	○	欠	○	○	×	×	×	×	×	原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席（議長は、可否同数以外の採決には加わりません。）

総務経済委員会所管事務調査報告書

調査日時：令和元年 10月21日
令和2年 2月21日
調査場所：標茶町役場議員室

1. 調査事項

農畜産物加工施設について

2. 出席者

委員：長尾委員長、渡邊副委員長、松下委員、熊谷委員、深見委員、菊地委員
説明員：長野農林課長、菊地農業企画係長
事務局：佐藤事務局長、小野寺議事係長

3. 調査の経過及び内容

現在、標茶町農業協同組合（以下 JA しべちゃ）では農畜産物加工施設の老朽化に伴い、建て替えを検討している。また、平成30年度 JA しべちゃ総会の中で、かねてよりの懸案であったミルクプラント建設の決定がされたと説明を受けた。

また新年度より、JA しべちゃ、標茶町役場、標茶町商工会、標茶町観光協会、標茶高校がメンバーとなる標茶町酪農畜産加工品検討推進協議会が立ち上げられ、ミルクプラント・加工センター建設に向けて本格始動されるとの説明もあった。

4. 委員会の所見

畜産加工品については牛乳以外にも検討されているが、供給・流通体制においてさらなる検討、議論を要する。

施設建設にあたっては JA しべちゃと標茶町で協議を重ねている最中であり、現時点では事業主体・実施主体が明確となっていない為、標茶町酪農畜産加工品検討推進協議会の中で協議が必要と考えるが、農畜産物加工を中心として各関係団体の協力のもと、地場商品の商品開発・消費拡大につながることを期待する。

厚生文教委員会所管事務調査報告書

調査日時：令和1年12月23日
令和2年1月29日

調査場所：標茶町役場議員室
学校給食共同調理場
浜中町給食センター

1. 調査事項

学校給食共同調理場について

2. 出席者

委員：黒沼委員長、類瀬副委員長、鈴木委員、本多委員、鴻池委員、後藤委員

説明員：穂刈学校給食共同調理場長、田代管理業務係長

事務局：佐藤事務局長、小野寺議事係長

3. 調査の経過及び内容

- (1) 第1回調査（12月23日）は、現施設の実態と建設予定地を視察した。更に建設計画の概要について担当課から説明を受けた。
- (2) 第2回調査（1月29日）は、浜中町給食センターを視察し、最新の設備、アレルギー対策、労働環境の保全などについて留意点について研修した。
- (3) 浜中町給食センターでは、高校への給食提供に至った経緯と事務的な手順についても説明を受けた。

4. 委員会の所見

標茶町学校給食共同調理場は、昭和56年の開設から38年が経過し、施設全体の老朽化が顕著である。調理機器やボイラー、給湯設備といった給食調理の根幹をなすインフラのほか、調理員の労働環境を保全する空調設備の不調など深刻な問題が山積している。今回の建替は、こうした不具合を解消するとともに、現行の「学校給食衛生管理基準」に適合した施設で、適切且つ安全に調理された給食を児童生徒に提供することが目的で、一日も早い稼働が待望される。

事業費は、標茶小学校と渡り廊下でつながる構造と、建設用地に制限があるため抑制が難しい。当初、10億円程度とされていた事業費は、消費税率の変更や労働力不足、資材費の高騰などが重なり、調査時点では13億6千9百万円程度まで膨張した。器具機材の発注方法を工夫するなどして経費が圧縮できたとする他の給食調理場の例を参考に、経費節減に努めなければならない。また、調理員の労働環境に最大限配慮するとともに、最新機器の導入により働きやすい職場をつくり、人手不足が解消されるよう期待する。

当該事業に対する学校施設環境改善交付金は、約6千9百万円で、残る13億円のうち12億円は、最も有利な過疎債を2年間に分けて確保する予定だ。本町の財政事情を考慮すると、過疎債の確保は勿論、残る1億円についても、より有利な資金を調達する努力が必要である。

新施設の給食提供数には、標茶高校の250食が含まれている。試算では事業費に影響がないとしているが、調理員不足や、自立目前の様々な経験が必要な高校生に対して、生徒確保策の大前提とこのことであるが、義務教育と同様に給食を提供することの是非をきちんと議論すべきである。保護者と生徒の意向を把握することは当然として、既に高校への給食提供を行っている事例の成果を分析すべきである。